

2019 年度 東京都 事業計画

都道府県法人番号

8000020130001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	28,132	8,699	36,831
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	16,013	16,013
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,882	2,882
4.消費生活相談体制整備事業	-	47,526	47,526
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,000		3,000
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	22,910	91,270	114,180
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	54,042	166,390	220,432

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	2,304,463	
都道府県予算	850,538	
管内市町村予算総額	1,453,925	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	183,601	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	8%	8%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				0
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備			520	260
1. (1)③食品ロス削減の取組			5,295	2,647
1. (1)④倫理的消費の普及・促進	38,265	19,132	8,440	4,220
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進			248	124
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				0
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	18,000	9,000	1,046	522
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備			255	127
1. (2)④風評被害の防止のための取組				0
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進			524	262
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				0
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				0
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				0
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				0
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				0
2. ①国が指定する研修への参加			1,080	538
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				0
合計	56,265	28,132	17,408	8,699

別表2 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	専門的な見地から助言を行うカウンセラーを配置し、区市町村の相談窓口を支援する。	3,000			3,000	報償費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①企業の新入社員等若者向け消費者読本の増刷 ②成年年齢引下げに対応するための消費者被害防止啓発 ③子育て支援団体等との協働事業 ④市場まつりにおける被災地支援、被災産地支	22,910		2,166	20,744	①需用費 ②需用費 ③負担金補助及交付金 ④負担金補助及交付金、委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		25,910	-	2,166	23,744	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	区市町村の相談員向けのカウンセラーを配置することで、専門的な見地から助言を行い区市町村の相談窓口業務を支援する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	①「飯田橋四コマ劇場」(消費者教育読本)を増刷し、各企業・事業所の新規職員等の研修で活用。②成年年齢引下げを見据え、消費者教育を行う教員等に向けてリーフレットを作成して配布する。③安全をテーマとしたワークショップ等を開催し、消費者の安全意識の向上を図る。また、都内の中小企業に対し、子供の安全に配慮した商品等の顕彰に係る審査料等を減免し、安全性の高い商品の開発を促進するとともに、その普及を促進する。 ④食品の放射性物質についての正しい知識の普及を図り、風評被害を防止する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)		633	-	147	-	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)		2,153	-	999	1,154	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		13,863	-	4,875	8,838	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		141	-	141	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		3,195	-	1,700	1,041	
⑧消費生活相談体制整備事業		80,233	-	9,118	38,408	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		97,552	-	24,592	55,155	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		9,288	-	1,018	6,220	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		11,285	-	285	4,000	
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		218,343	-	42,875	114,816	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
68 人	17,500 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
45 人	
対象人員数計	追加的総費用
73 人	52,595 千円